

平成30年第2回京丹波町議会定例会（第3号）

平成30年 6月 8日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- | | | | | | |
|------|---|---|---|---|-----|
| 1 番 | 岩 | 田 | 恵 | 一 | 君 |
| 2 番 | 野 | 口 | 正 | 利 | 君 |
| 3 番 | 坂 | 本 | 美 | 智 | 代 君 |
| 4 番 | 東 | | ま | さ | 子 君 |
| 5 番 | 村 | 山 | 良 | 夫 | 君 |
| 6 番 | 谷 | 山 | 眞 | 智 | 子 君 |
| 7 番 | 西 | 山 | 芳 | 明 | 君 |
| 8 番 | 隅 | 山 | 卓 | 夫 | 君 |
| 9 番 | 森 | 田 | 幸 | 子 | 君 |
| 10 番 | 山 | 田 | | 均 | 君 |
| 11 番 | 山 | 下 | 靖 | 夫 | 君 |
| 12 番 | 谷 | 口 | 勝 | 已 | 君 |
| 13 番 | 北 | 尾 | | 潤 | 君 |
| 14 番 | 梅 | 原 | 好 | 範 | 君 |
| 15 番 | 鈴 | 木 | 利 | 明 | 君 |
| 16 番 | 篠 | 塚 | 信 | 太 | 郎 君 |

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町 長	太 田 昇 君
副 町 長	谷 俊 明 君
参 事	伴 田 邦 雄 君
参 事	山 田 洋 之 君
総 務 課 長	中 尾 達 也 君
監 理 課 長	野 村 雅 浩 君
企画政策課長	木 南 哲 也 君
税 務 課 長	松 山 征 義 君
住 民 課 長	長 澤 誠 君
保健福祉課長	大 西 義 弘 君
子育て支援課長	津 田 知 美 君
医療政策課長	中 川 豊 君
農林振興課長	栗 林 英 治 君
商工観光課長	山 森 英 二 君
土木建築課長	山 内 和 浩 君
上下水道課長	十 倉 隆 英 君
会 計 管 理 者	久 木 寿 一 君
瑞穂支所長	山 内 善 博 君
和知支所長	榎 川 諭 君
教 育 長	松 本 和 久 君
教 育 次 長	堂 本 光 浩 君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	藤 田 正 則
書 記	石 田 美 穂
書 記	山 口 知 哉

開会 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 皆さんおはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年第2回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番議員・森田幸子君、10番議員・山田 均君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、坂本美智代君の発言を許可します。

坂本君。

○3番（坂本美智代君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、ただいまから平成30年第2回定例会におきまして、通告書に従い、次の4点について町長並びに教育長にお伺いしたいと思います。

国において、2013年、平成25年に子ども貧困対策推進に係る法律が制定し、都道府県に対し子どもの貧困対策について計画を定めるよう規定をされました。全ての都道府県で計画の策定が進められております。

子どもの貧困率とは、平均所得の半分に満たない世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示すものです。日本の子どもの貧困率は、平成24年では16.3%と6人に1人でありましたが、平成27年時点で13.9%と7人に1人と少し改善はしたものの、先進国の中

ではまだまだ高い貧困率となっております。

そこで町長にお伺いをいたします。

子どもの貧困対策について、平成28年6月議会の一般質問で寺尾前町長に対しまして、本町での子どもの貧困の実態調査をする考えはないかと質しました。寺尾前町長は、国、府と連携して取り組むとの答弁がありましたが、その後取り組みの状況はどうであったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子どもの貧困の実態の把握につきましては、国の大綱におきまして、都道府県が調査をして事業計画を定めるということとなっております。

京都府子どもの貧困対策推進計画に基づきまして、「京都府母子・父子世帯実態調査」が行われまして、昨年9月に結果が報告をされておりますので、今後、その調査結果を踏まえて、国、府とともに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、子どもの視点に立ちまして、その生活や健やかな成長を保障することと、貧困の連鎖を断ち切り、次世代を担う人材の育成をすることが大切であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 京都府のほうでは実態調査がされて、調査結果が出たということですが、それを踏まえて本町も実態調査をされるのかどうか、その点もお聞きしたいのと。

京都府の場合、ワーキングプア率が全国でワースト3位。また、非正規雇用率が41.8%、これも全国でワースト3位であります。また、1週間の就労時間が60時間以上の割合が11.1%、これも全国でワースト3位。大変不名誉な順位ではないかと思います。これから見ても賃金が低く、長時間労働が厳しい地域であると言えるのではないのでしょうか。こうした労働環境の中で子どもを産み育てることへの子育て支援や環境の整備を進めていくことが必要であると考えます。

府と連携してということでは先ほどの答弁がございましたが、町独自での実態調査ということもするべきであると考えます。子育て世帯の暮らしの実態を把握できるのではないかと思います。その点はどのように考えるのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 津田子育て支援課長。

○子育て支援課長（津田知美君） 子どもの貧困に対しての実態調査であります。昨年度、各学校のほうに訪問をさせていただきまして、聞き取り調査を行っております。データのな

ものではございませんが、学校での子どもさんたちの様子から実態を把握させていただきまして、今後の支援につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 学校での聞き取り調査をされたということですが、それは先生からの聞き取りなのか、それともそれぞれの保護者に対してアンケートを取るとかそういったことの聞き取りなのか、その点を詳しくお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 津田子育て支援課長。

○子育て支援課長（津田知美君） 昨年度の訪問につきましては、学校の先生方への調査ということで聞き取りをさせていただいております。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、同じく、教育長にお伺いしたいと思います。

子どもの貧困対策には、子育て支援の強化はもちろんでありますが、教育面からも重要かと思います。今年度から就学援助の支給時期の見直しがされまして、保護者の皆さん大変喜ばれておられます。

現在、この就学援助の支給を受ける児童・生徒が年々増えてきております。平成25年度では11.2%、平成26年度では11.4%。平成27年度では14.8%。平成28年度では途中での数字でありましたが15%と聞いております。平成28年度と平成29年度の就学援助の受給率をわかりましたらお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 平成29年度の就学援助の受給率ということでございます。平成28年度につきましては、先ほど申されたとおり15%でございます。平成29年度に関しましては、15.6%となっております。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、ちょっとお伺いしたいんですけれども、この受給率から見ましても、本当に年々ぐっと増えてきてるように思います。これを見ても、やはり子どもの貧困状態というのが見えてくるのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 議員ご指摘のように、年々、就学援助を受けていただく数が増えていることはそういう傾向にあるというふうにも考えています。

教育委員会としては、こうした状況を前に、先ほどから実態についての状況把握ということ町長部局にもお尋ねですし、教育委員会としても、学校と連携をして日々の子どもたちの学校の様子、そしてまた家庭訪問などを通じて保護者からの家庭の様子としての聞き取り、さらに今ありましたが、就学援助や育英資金の申請状況、こうしたことから児童・生徒の家庭における主として経済状況等にかかわる状況の把握を教育委員会としても把握をしているところであります。

こうした中でもありますので、今後とも一人一人の児童・生徒が家庭の事情によってそれぞれの将来が閉ざされることのないよう、個々に応じた適切な対応を今後とも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 2つには、小中学校の給食費の無償化への取り組みについて、町長と教育長にお伺いしたいと思います。

先ほどにも申し上げましたが、子どもの貧困対策には、教育、福祉の両面からの支援が重要かと考えます。全国的にも、また、京都府内においても、小中学校の給食費の無償化を実施している町村が増えてきていることはご存じかと思います。

そこで、町長にお伺いしたいと思います。

京都府内では、伊根町に続き、井手町、笠置町、和束町、南山城村が実施をしております。

大分県の豊後高田市では、人口増加対策として、移住・定住対策に積極的に取り組み、市レベルとしては全国初の幼稚園から中学校の給食費の無償化を実施していると聞いております。この豊後高田市は、宝島社が発行をしております「田舎暮らしの本」の特集に出てくる住みたい田舎ベストランキングで、初回から6年連続してベスト3に入り、全国の自治体で唯一と言われております。その秘密は、やはり子育て支援の強化であるとありました。

子育て支援として、また、保護者の教育費負担軽減として、小中学校の給食費を半額にする考えはないか、町長にお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 給食費につきましては、学校給食法に基づきまして一定のご負担を現在いただいておりますのでございまして、軽減する考えはございません。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 軽減する考えはないという答弁であります。やはりこの間にも人口減、また、少子化対策として、やはり子育て支援というものは大変重要であると。どこの

市町村においてもそのように言われておりますが、本町も一定の子育て支援として医療費の無料化などそれぞれ拡充はしてきております。

しかし、今、全国的に見ましても、こういった本町がしている子育て支援というものは広がってきている中で、やはり特筆したというんですかね。今、教育費の中で、一番保護者の方は、給食費が大変高いということ。大変負担であるというようなことが聞かれております。やはり、一人、二人、また、中学校まで合わせれば、三人、四人というご家庭もあるかとは思いますが、本町としても、やはり少子化対策の目玉としても、私は給食費の無償化と言いたいところではありますが、まず、半額助成ということを希望したいと思います。その点、再度、町長のご返答をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどご答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、町長がそのようにおっしゃいましたが、そしたら、京丹波町において、子育て支援というランクづけですれば、京都府内ではどのぐらいのランクづけになるかというのを町長としてはどのようにお考えか、お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ランクづけをして調査をしたり確認をしたことはございません。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、教育長にもお伺いしたいと思います。

昨日、梅原議員からも質問がございました。現在の児童・生徒数と今後の児童・生徒数の推移をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 町内の小中学校の児童・生徒数の推移についてでございます。

昨日もお答えをさせていただきましたですけれども、本年度5月1日現在が小学校515名、中学校306名、合計821名でございます。平成34年度の見込みといたしまして、小学校437名、中学校271名、合計708名と見込んでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 昨日で93人でしたかね。平成30年度から平成33年度の推移で93人減少すると。また、平成34年度では、さらに20人減少するという今の次長の答弁でございましたが、もしこの給食費を半額にした場合の財源というものはどのぐらいかかる

のかどうか。小学校、また、中学校、それぞれ出しておられるようでありましたらお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 学校給食費を半額にすればということでございます。

本年度の見込みといたしまして、保護者からいただきます学校給食費、これは小中学校含めてでございます。4, 0 1 4 万円余りで見込んでございます。半額助成ということでございますので2分の1、約2, 0 0 0 万円が助成を必要とする額ということでございます。財源につきましては、一般財源の手だてということになろうかと存じます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、次長からありましたように、財源としては半額と見ましたら今年度で2, 0 0 0 万円というような財源ではありますが、先ほども言いましたが、給食費も府内でも増えてきております。

また、和束町なり笠置町、南山城村は、この給食費と合わせて修学旅行費も無償と。もちろん伊根町も以前からしておられます。伊根町は教材費も無償であります。

このことを考えますと、やはり教育費というものは必要なものではありますので、この間にもいろいろ義務教育は無償化にするべきではないかということも教育長にも質してきましたが、先ほども町長にも言いました、府内でもこれだけ子育て世代の教育に経済的に係る教育費が大変重くなってきているというのが見えてるというのではないのでしょうか。子育て世代の経済の中で、教育費というものは重くなっているのではないかと私はほかのところを見てもそのように思ってるんですけど、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） いわゆる子どもの貧困、あるいは保護者の経済的な教育にかける負担、そういう点から言えば、議員ご指摘のように、幾つか検討すべき課題があるということで、この間、本町としてもさまざまな保護者軽減負担等を議員の皆様からのご提案も受けながら、順次実施をしてきたところであります。特に、給食のことをメインにご質問になっていますが、今回、京都府内で実施をされています伊根町、それから京都府内の南部は、個々の町村というより、相楽東部広域連合という単位で実施をされておりますので、大きな意味での自治体としては、現在、2つというふうに我々も認識をしております。

給食の無償化は、教育委員会としても、これは検討に値すべきテーマの1つというふうには認識をしています。ただ、2つのところで実施されているのは、いわゆる保護者の経済的

な負担をいかにするかということとともに、それとは別の先ほどから出ています少子化とか人口減少といったような、そうした別の大きな観点からの総合的な政策判断というふうにも、その関係の教育長からも聞いていますので、したがって、給食の貧困対策ということに限定すれば、要保護・準要保護生徒については、現に給食費については、もう既に無償もしておりますので、貧困対策という点から言えば、現行の制度で十分機能しているかと。それに加えて保護者の経済的な負担、これを直ちに給食からするのか何からするのかについては、与えられた財源もありますので、これはそうした中で教育委員会としても何からなし得るのか。そういう点から検討すべきかと。給食費の軽減なり無償化については、先ほど町長の答弁にあったとおり、教育委員会としても、現時点ではそのような判断に至っています。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、教育長の認識をお伺いいたしました。保護者の経済面からしても検討するに値するというような認識であるということでありましたと同時に、やはりこれは町の施策としても考えていくべきことであると私は思います。先ほど町長は給食費に関しては実施はしないという答弁でございましたが、やはり人口減少、少子化対策ということで、子育て支援というものは切り離すことはできないと。私は、やはり教育面、福祉面から合わせたものとして、町の施策として考えていただくことを申し上げておきます。

3つ目に、子どもの医療費助成に対するペナルティー解消に伴い、生まれた財源の使途について、厚労省は2016年、平成28年12月の通知で、ほかの少子化対策の拡充に充てることを求めるとして、医療費助成以外で活用することとしておりました。

本町は、そのことを踏まえて、平成29年10月1日から京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業として実施をされておりますが、この間、申請実施状況はどうか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子育て世帯住宅リフォーム支援事業であります。平成29年10月から制度を開始をしまして、平成29年度は3件の申請がございました。計229万9,000円の補助を行ったところでございます。平成30年度は4月から募集をしておりまして、既に2件の申請を受け、合計で200万円の交付決定をしておるというような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業という概要を見まして

も、一定の補助金対象者というのが出ております。先ほども言いましたペナルティーの解消に伴って生じた自治体の財源の使い方、昨年の時点では、やはり医療費以外に使うべきであると厚労省からも通達がございましたが、この通知に対して地方自治への侵害だとして、12月5日の厚生労働委員会で倉林明子参議院議員が追及をいたしました。このことで医療費助成の拡充に活用することを禁止するものではないという答弁を引き出すことができました。これは、医療費助成の拡充に使えることを事実上認めるものであります。

先ほど京丹波町におきましては、子育て世帯住宅リフォームということで、3件と今年度は2件という申請があるということですが、これはこれで私はいいいことかとは思いますが、やはり子育ての面からしても、一人でも多くの子どもたちに使えるインフルエンザ予防接種等の助成に充てる考えはないか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 減額調整の見直しで生じた財源の使途につきましては、引き続きまして、京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金に充当する予定としておりまして、インフルエンザ予防接種等の助成に充当する予定はございません。

そもそも、この助成を廃止した趣旨といいますか、そこで議論されたことにつきましては、子育てに対する医療費の助成のさらなる過度な競争の懸念から、ほかの子育て支援策に使うてはどうかというような趣旨であったかというふうに私は理解しておるところでありまして、それに対して国として禁止とかそういうものではないというような、禁止したり、制限したりするような強制的なことを言ったのではないというような答弁があったというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、町長がおっしゃったように、そういったとり方もあろうかとは思いますが、できるだけ幅広く一人でも多くの子どもたちにそういった助成ができるというのであれば、子育て世帯住宅リフォームというのは、やはり一定お金がなくてはできないし、リフォームも。限られると思うんですよね。そのことを考えれば、やはりそういった予防接種に使うということのほうが子育て世帯の保護者にとってはうれしいことではないかと思いますが、再度、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在のところは、その趣旨に基づきまして、医療費の助成ではなしに、新たな子育て支援のほうの財源として使わせていただいているということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、2点目に、地域経済活性化への取り組みについて、町長にお伺いをいたします。

1つには、地域の商店には、地元住民の生活を支えるという公共的な役割もあるのではないのでしょうか。景気が悪くても地域でお店を続け、買い物難民が生まれないよう頑張っている商店街の方々への支援として、店舗の改築（改修）費用の一部を助成する、仮称ではありますが、店舗リニューアル助成事業補助金制度を創設し、商業や商店街の活性化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 店舗のリニューアル補助金制度の創設につきましては現在のところは考えておらないところでございますけども、今年度から町独自の補助制度としまして、町内の中小企業や小規模の事業者等の新しい取り組みや経営改善の取り組み、また新たな起業を支援します起業・新事業創出支援補助金を創設をしたところでございます。

こうした町独自の補助制度も活用いただきながら、地域の商工業の活性化を支援していくとともに、国や府の補助制度で活用いただける制度もありますので、そういった制度を紹介するなど、商工会とも連携をとりながら必要な支援を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 町独自で今年度から実施をされます事業であります。やはり、今、商店では、どんどん空き店舗が増えてきている中で、家族経営で継続がしたいという方もおられるのではないかと思います。なかなか経営が厳しい中で、後を継ぐこともできないといった諦める方もおられます。一度、町内の事業所ですけれども、そういった事業所を対象にして実態調査、郵送によるアンケートでもよろしいんですけれども、実態調査をする考えはないのかどうかお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） アンケートにつきましては、日頃、商工会さんが各商店等々、緊密に連絡をされておりますので、町独自でアンケートをするようなことは現在のところは考えておりません。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今現在のところは、町の実態調査は考えていないということですが、商工会を通していろんな相談なり意見等もお聞きしていると思うんですけれども、それが果たしてきっちりと反映されているかどうか。どういったところまできっちと商店の

皆さんの声が反映されるようになっているのかどうか。商店の皆さんの声を、商工観光課として、把握はされているのかどうか、その点お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） その把握につきましては、先ほど議員からもありましたように、まず景気の低迷ということもありますし、またお話がありましたように、後継者の問題というのも大変大きく問題になっているというふうに思っております。そもそも、そういうところの過疎と高齢化が進んでいる本町につきましては、後継者の問題というのはかなり大きなウエートを占めているのではないかというふうに感じているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、2つ目に、本町が実施をしております住宅改修助成制度の拡充について、町長にお伺いをしたいと思います。

本町では、町独自の支援として住宅改修助成制度が平成23年度から実施をされました。交付金の1.4倍から1.5倍の経済効果をもたらしていると言われております。

京都府内では伊根町と本町の2町のみが実施しており、全国では573市町村が実施されていると聞いておりますが、そこで、現在、補助金の限度額10万円ではありますが、これを15万円に引き上げる考えはないのか。また、この対象を新築も、そして、先ほど住宅改修のリニューアル助成の制度のことを言いましたが、この中に店舗の改修というようなことも対象にする考えはないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 住宅改修補助金交付事業でありますけれども、住宅改修の推進を図るとともに、町内の商工業の活性化に資することを目的としまして、経済的効果はあるというふうには考えておるところでございますけれども、限度額の見直しにつきましては、現在、考えておらないというところでありますし、また、この名前のとおり、住宅の改修工事を対象としておりますので、新築に対する拡充の考えも今後はございません。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、店舗の改修という対象の見直し、今、新築はしないということでしたが、店舗の改修は考えられないのか。見直しをする考えはないか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 住宅でありますので、住宅ということで考えていきたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） この制度は、町内の事業所にとっても大変よい制度であるということ、実施件数をずっと書き出してみました。町長もご存じかなとは思いますが、平成23年度は99件でありまして、平成24年度で128件、そして、平成25年度が108件、平成26年度が111件、平成27年度は94件、平成28年度は82件、平成29年度は115件と、7年間で737件という実施がされておりますが、やはりこのことから見ても、本当に経済効果が生まれてきているのではないかと思います。先ほど言いました限度額10万円を5万円上げていただければ、さらなる件数も増えてくるのではないかと思います、そのこともあわせて、今後の検討課題としていただきたいことを望んでおきます。

3点目には、町道の管理について、町長にお伺いをしたいと思います。

1つには、町道702路線のうち、未舗装路線は現時点でそれぞれ何路線あるのか、お伺いをしたいと思います。全未舗装と一部未舗装、それぞれお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町道702路線のうち、全未舗装町道の路線数といいますのは、39路線、一部未舗装町道につきましては、188路線となっております。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、2つには、未舗装路線の舗装計画、2つ両方合わせてなんですけれども、そういった計画はどうなっているのかお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本年度におきまして、未舗装路線の舗装計画というのはございません。以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 本年度はないということではありますが、計画でありますので、言うたら、先何年間で何路線といった計画は持たれていないのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 未舗装の路線でありますけれども、その多くは山間部なり民家のない場所ということも多く、優先度なり効果を考慮して、なかなか舗装の実施というところまで至ってないというのが実態でございます。

今後におきましても、軽微な修繕につきましては、町からの資材の支給、材料の支給等によりまして、集落なり関係の受益者にご負担をお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。また、人力による補修、修繕等が困難な場合につきましては、そういった場

合や緊急時につきましては、対応をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 3つには、今、町長の答弁中でありました未舗装路線のうち、地元住民の道づくり等の出役によって維持管理している路線は何路線あるのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地元の住民の皆様によりまして、未舗装道路の維持管理をいただいております路線数の全体像というのは把握できていないところではありますが、昨年、26の地区から碎石の申し込みがありまして、維持管理をいただいておりますというところがございます。また、維持管理につきましては、異常気象時において碎石が流出するなど危険が生じた際には、町から業者に依頼をして対応をしておりますけれども、軽微な日常的な管理については、ご負担にならない範囲で引き続きお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 先ほども言いましたが、そういった地元で出役して道づくりをする。資材等はもちろん町のほうから配付をしていただいておりますけれども、やはりそれぞれの地域においても高齢化、そして、ひとり暮らしが多くなって、出役するといった方がだんだんと減ってきておるのが町長もご存じかと思いますが、現実であります。年々、維持管理ということに、それぞれの地区も苦慮しているのが現実でありまして、やはり町としても、町道の維持管理の対策というもの、先ほど緊急時には町がするとおっしゃいましたが、やはり、今後、こうした高齢化がますます増えてくる中、ひとり暮らし、また女性の方のみのお家ではなかなか出ることもできませんので、その方も出られないから不参金を払うと。地区によって不参金を払うところもあれば、ないところもあるんですけれども、そういったことにして負担をしていただいているという地域もあります。やはり町道でありますので、町としての対策、今後考えておくべきであると思いますが、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それぞれの地区で高齢化が進んでおることは私も承知をしておりますけれども、引き続き維持管理がお世話になれるところではお世話になって、あとは緊急性と、それから道路がどういったところにあるかというようなことで対応をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） この管理については、1つは、私の地元である質美下村地域と、そ

して町長の富田地域から結んでおります七山峠というんですけどね。そこは町の水道管が布設してあります。その中で、やはりすごい大雨が降ったときには、その碎石も流れたり大変通りにくくなってる部分もありまして、中だけが盛り上がってわだちができたりと。大変通りにくい部分も。1回、町長も通られたと思うんですけれども、1回見ていただいて、そういった町の水道管等が布設しているところ等は、しっかりと舗装をするべきであると思いますが、まず、どういうところがどういうふうになっているかというのも実態調査もしていただいて、町長も今後のこともぜひ検討をしていただく考えはないか、お伺いしておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、それぞれの道路の状況等を考慮しながら、また、異常災害等の場合は町のほうで対応するなど、そういった総合的に管理をしていきたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、最後の質問です。

4点目に、町営住宅についてお伺いします。

これまでも何回となく町営住宅の空き家対策について質問をしてまいりました。この間、一番長くあいているのが質美団地、平成24年2月から空きとなってるところがあります。6年経過をしております。聞くところによれば、シロアリも出ているというようなこともお聞きいたしております。

この間から公営住宅のほうの入居者、町営住宅の入居者の募集をケーブルテレビ、また、告知放送等でしておりますが、申し込み状況はどうか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 5月21日から6月1日までの和知地区の公営住宅9戸につきまして募集をさせていただきました。大倉団地4戸、本庄木ノ上団地4戸、本庄木上団地1戸ということで募集をさせていただきましたが、問い合わせはありましたが、結果といたしましては、入居者のほうはなかったということです。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それぞれ問い合わせはある中で、結局、ゼロ件という状況であります。この空き家が増えている要因というのはどこにあると考えますか、その点お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 今回、募集させていただいて入居者がなかったわけですが、

それにつきましては、立地条件ということで、和知地区に限定してたということもありますし、また、入居者の条件等もありますので、その辺があわなかった。また、民間の施設等の利用や、ちょうど6月ということで引っ越し等の時期は4月ごろとか3月ごろになるわけなので、時期的な要件もあったというふうには考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、課長が答弁いただきましたが、それぞれ要件があわなかったということではなかったかと思います。この間、いろいろ質問の中で、やはり家賃の区分の見直しと家賃の引き下げということも求めてまいりました。この町営住宅に当たっては、それぞれ補助金の関係もありまして、適正化法というのがありまして、それは何年と定められているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 公営住宅につきましては、公営住宅法のほうで定められておりまして、木造住宅で30年ということになっております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 和知においても、質美においても、質美の場合は特公賃なんですありますが、そういった空き家がどんどん増えてくるということは、町としても自主財源が入ってこないということでありまして。家賃が入らなかったら、それだけ自主財源も減るわけでありまして、やはりこの対策というものは早急に考えなければいけないと思うんですけれども、そういった対策を町長はどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 引き続いて入居に向けた募集等を行っていきますけども、家賃を引き下げることだけがその条件ではないというふうにも考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 家賃を引き下げるだけではないということでありまして、やはり全体的に見ましても、人口を増やす1つとしても、町に住んでいただく1つとしても、公営住宅なり町営住宅の家賃というものは、やはり大きな影響もあるかと思うんですね。今、若い子育て世帯の方々にとっても、家賃が安ければ、やはり安い地域に移りたいと。先ほど問い合わせの中で条件等もあわなかったという部分もあろうかとは思いますが、やはり家賃の引き下げとかそういった区分の見直しということも検討するべきでないかと思います。平成2

9年9月議会での答弁では、他市町村の状況を見ながら区分の見直し等も検討をしていく必要があるとの答弁をされております。その検討と対策ということは、現時点ではどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

それと、もう1つ、続けてお伺いしたいのは、旧瑞穂町のときには梅田の住宅が払い下げということもされました。やはりこういった払い下げということも視野にはないのかどうか、その点お伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） ただいまの質問は通告外ですが、答弁できるのであればしてください。

山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 区分という話ですが、いろんなことで京都府等も確認もさせていただいてる中で、なかなか区分というのは建設当時にその住宅に対しましての建設費等とか、また入居者の条件等を決めた中で、区分は国のほうで決まってるんですけど、その区分のうちどの区分を採用するということで各住宅決まっておりますし、その辺の見直しというのはなかなか難しいということもありますし、特に特公賃につきましては、まだ30年も経過していないものばかりなので、その点で言いますと、まだ用途廃止等もできませんので、その辺の見直しというのもなかなか難しいかなということで考えております。

また、払い下げにつきましては、長寿命化計画も策定いたしまして、今後、修繕とか除却とかを含めて、公営住宅の維持も含めて検討しておる状態で、今のところ払い下げというようなことでは考えずに、古くなったものにつきましては除却という方向で考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 古くなるのを待っているのではないかなと思うような考えもいたしますが、この間、こういった空き家の点検というものは年何回されているのか。ちょっと見ますところ、草も大変増えてきているところもあるし、先ほども言いましたように、やはり風を通さなければ、そういった木造住宅の場合は、年数がたてばシロアリ等も発生する懸念もありますので、その点ちょっとお伺いしておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほどから申されておりました質美の住宅のシロアリの関係ですけれども、町のほうも把握しておりますので、その調査につきましては、本年度実施する予定でありますし、維持管理につきましても、なかなか点在しているということもありまして、維持管理もなかなかできていないわけですが、今後におきましては、定期的に適正な維

持管理をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、梅雨時ですので、年に何回というのも大変ではありますが、こういった時期には、特に草等がたくさん生えております。見た目からしても、やはりよい景観ではありませんので、その点また1回見回りをしていただきまして、草引き等の管理をしていただきたいことを言っておきます。

それでは、2つには、町営住宅の空き家減少の対策の1つとして、若者世帯や新規就農者への居住促進を図るべきと考えますが、その点伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 単身者向け住宅の整備等の予定についてはございませんが、若者世帯や新規就農者につきましても、所得等の入居条件がございますけども、町営住宅を活用していただければなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） これで私の質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時5分まで。

休憩 午前 9時52分

再開 午前10時 5分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田 均君の発言を許可します。

山田君。

○10番（山田 均君） ただいまから平成30年第2回京丹波町定例会における日本共産党山田 均の一般質問を行います。

今、国会は、6月20日の会期末に向け、働き方改革一括法案が参議院で審議、また、衆議院では、刑法が禁じる賭博場カジノを解禁するカジノ実施法案の審議が始まり、安倍内閣が重要法案と位置づける法案の成立強行をしようとしております。多数をもって強行するのではなく、国民を代表する機関として徹底した審議が求められています。都合が悪くなれば数の力で押し切るやり方は議会制民主主義にも反するものです。

また、安倍政権が進めてきた経済政策アベノミクスの害悪を示すものとして、2018年1月から3月の国内総生産がマイナス成長となり、個人消費、民間事業が軒並み減少し、G

D P の 6 割を占める個人消費の低迷は、安倍政権が強行した消費税の引き上げであることは明らかであります。雇用が増えた中身は、45%が雇用も不安定な非正規雇用です。この5年間で伸びたのは企業の設備投資で2割増、3割増となった輸出額です。異次元の金融緩和によって、国民生活への影響は一層厳しい状況になっていると新聞報道もされております。国民生活優先の金融政策に転換するためには、安倍内閣の早期退陣以外ないことは明らかなです。

太田町政に町民が安心して暮らせる支援、激励、公平・公正で声なき声に耳を傾け、弱い立場に寄り添う町政運営が求められていると考えます。こうした立場から次の5点について町長の施策方針についてお尋ねをいたします。

第1点目に、政治姿勢についてお尋ねをいたします。

廃棄したと財務省が繰り返し国会答弁をしてきた森友学園への国有地売却をめぐる交渉記録などの文書が国会に大量に提出される状況がテレビでも大きく報道されました。これらの交渉記録や決裁文書、本省相談メモなどから裏づけられるのは、安倍昭恵総理夫人の関与は明らかなことです。国有地を8億円も値引きする破格の価格で払い下げられた経過は、啞然とすることばかりです。記録が残っていないという国会答弁にあわせるために、交渉記録を廃棄したと認める当時の政権に都合の悪いことは記録を廃棄する。公務員として資格が問われる問題です。公務員は、時の政権を守るのが仕事ではなく、憲法や法律に基づき仕事を行い、国民に奉仕するのがあるべき姿です。

また、加計学園の獣医学部新設をめぐる問題でも、愛媛県が安倍首相と加計学園理事長が15分程度面談したことの報告を加計学園から受けたとの文書を公表すると、加計学園側が実際になかった面談で、架空の面談をでっち上げ、学部設置を企てたと表明する加計学園に名前が使われた安倍首相から何の発言もありません。これではやり得を認めることになっています。

さらに、防衛省のイラク派遣の日報をないとしていた問題でも、約1年間にわたり日報を隠していました。日報には、戦闘地域での緊迫した内容が報告されており、憲法9条に違反する状況が明らかになることを隠蔽したと考えられます。

安倍内閣のもと、公文書の改ざん・隠蔽・捏造・廃棄など、あってはならないことが次々と明らかになっています。政治の公平・公正が厳しく問われています。民主主義の危機であると元国会議員を初め多くの方から強い懸念が出されています。何よりも大事なことは、うそをつかないこと、正直であることが政治家には特に求められると考えますが、町長の見解と政治信条をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町行政におきましても、公平・公正であることというのは、非常に重要なことだというふうに認識をしておるところでございます。

うそをつかないこと、正直であることというようなご指摘もありましたけども、当然、改ざんや隠蔽や捏造などはもってのほかでございますけども、私は絶対にうそをつきませんというのなかなか人から信用されるものではありませんので、私としては、誰に対しても誠実でありたいということを政治信条としておるというような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） それでは、第2点目に、第三セクター問題についてお尋ねをいたします。

1つ目に、丹波地域開発株式会社への6億700万円の公金投入に対し、100人を超える町民が第三セクターといえども、株式会社への公金投入はおかしいとして監査請求を行いました。監査委員会が訴えを棄却したのを受けて、80名を超える町民がやむにやまれない気持ちで違法公金支出返還訴訟として裁判を起こしました。こうした町民の怒りの動きは、旧町時代を含めて町史に残る大きな事件であります。そして、昨年11月に実施された町長選挙でも、公金投入問題が大きな争点となりましたが、選挙直前にご存じかと思いますが、カラー印刷されたチラシが新聞折り込みをされました。「丹波マークスは京丹波町に貢献しているのをご存じでしたか?」「丹波マークスは町民の財産です。」こうした表題にした内容で、当時の寺尾町長が主張してきた内容そのものでしたが、このチラシは、町民の怒りを一層引き起こす結果となり、投票された有権者の3割に満たない支持しか得られなかったことが選挙で示されました。公金投入に対する町民の審判ははっきりと示されたと考えますが、町長は町民の審判についてどのように考えておられるのか、改めて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発株式会社への公金投入につきましては、町長選挙を通じて、町民の皆さんからこの問題に対します説明不足というご意見、あるいは、その経過を教えてほしいというような声など、さまざまなご意見を頂戴したところでございます。こうしたこの問題に対する皆さんの思いというのは肌で感じたところでございます。

そうしたことから、公約でもありますように、まずは町民の皆さんに、丹波地域開発株式会社に対する公金投入について、まずはそれをしっかりと説明をするということが重要かと考えておりまして、来月からのタウンミーティングでその説明を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○町長（太田 昇君） 山田君。

○10番（山田 均君） 公金投入の答弁がありましたように、経過とか説明が不十分であったということで、いろんな経過を説明して、町民の声を聞いて判断したいということを昨日も答弁されました。行政は継続性ということが言われるわけですが、こういう立場から言うと、公金投入については、問題はなかったという立場を継承されるということなのかどうか、まず伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 問題という捉え方をどう捉えるかということでありまして、現時点ではそれぞれの皆さんからのご意見をお聞きをして判断をしてまいりたいと思います。当然、違法性とかがあれば、それは徹底して追及する構えでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 町長の選挙公報では、丹波地域開発株式会社の負債約6億円の補填に対し、弁護士による調査委員会を設置し、結果の公表と厳正な対処というのが公報では述べられておりました。

また、京都新聞の決意の一言の記事では、約6億円の公金投入に触れ、町と町民が一体となり、行政を進めるために情報を公開して説明責任を果たすことが大切と訴えられておりました。そういう面から言いますと、この経過説明をされるということですが、具体的に、これまで町が議会を含めて、チラシも先ほど見せましたけども、そういった説明をしてきたことを改めてされるということなのかどうか。というのは、ずっとこの公金投入の問題の中で、いろんな資料が出された中で、丹波地域開発株式会社の事業診断報告書というのが出されております。これは、平成15年度から平成26年度まで実施されておるわけですが、そこでいろんな指摘もされておるわけですが、当然そういう内容についても、この経過説明の中でされるのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京都新聞なり選挙の公約のところでも言っておりますけども、まずは、町民の方がそもそもどういう経過でどうなったかを全く知られてないという状況でありますので、そこをしっかりと説明をしていきたいというのが考えでありまして、その中で問題点等が発生した場合については、追加をしていろいろと調査委員会等で調査をしていきたいという考えを述べたものでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 町長自身は、この公金投入に対して疑問とか、問題点があるとか、

そういうような認識ではないということなのかどうか、改めて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これだけ選挙でも争点になったことでありますから、問題はあったというふうには認識をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 要するに、町民からすれば、やはり第三セクターといえども、株式会社に公金が投入された。そしてまたその責任も全くはっきりさせていない。こういう大きな怒りといった問題点も含めてあったということで、選挙の結果も示されたと思うわけでございますので、その点についても申し上げておきたいと思います。

第2点目は、違法公金支出返還請求訴訟は、丹波地域開発株式会社への6億700万円の公金投入が、違法な公金支出であるとして、京丹波町に対して丹波地域開発株式会社に6億700万円の返還を求める裁判であります。この裁判に京丹波町が返還を求めるべき相手となる前町長の寺尾豊爾氏が補助参加人として裁判に参加をするということで平成30年4月13日付で補助参加人準備書面が提出をされました。これは被告である京丹波町と寺尾豊爾氏が同じ立場で裁判を行うということになるわけであります。補助参加人準備書面でも従来の主張を繰り返し主張されております。それぞれ補助参加人の利益ということも昨日言われましたけども、今、京丹波町がとるべき対応というのは、先の町長選挙で示された町民の声に応じて、前町長の寺尾豊爾氏と協力して裁判を行うのではなく、原告団が求めています丹波地域開発株式会社の経営の実態を町民に明らかにすることです。それによって第三セクターとしての公金投入が必要であったのかも明らかにできる資料であると考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発株式会社の問題につきましては、基本的にはできる限りの情報を公開をしていきたいというふうに考えておるところでございます。タウンミーティングにおきまして町民の皆さんにわかりやすい資料の提供と説明責任を果たしていきたいと考えております。

裁判の補助参加の件に関しましては、昨日お答えしたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 昨日も補助参加人というのは自分の利益を守るために参加をされたということだと、こういうことでございました。

原告団が訴えているのは、公金6億700万円を丹波地域開発株式会社に支出したのは違

法だと。その返還を京丹波町長太田 昇氏が寺尾豊爾氏に返還を請求することを求める訴訟であります。返還を求める相手である寺尾氏が補助参加をするということは、同じ目的で訴訟を進めていくということになると思うんですけども、一緒になって裁判に臨むということになると思うんですけども、その点について伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 一緒になって裁判をやっていくというような考えではございませんので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 町長はそういう見解でございますけども、結果としては、同じ補助参加人ということは、現在戦っておる裁判に対する不十分な面を補助するということでございますので、当然そういうことになると思うわけでございますが、やっぱりそういう面から言いますと、資料をしっかりと提出していただくということが必要だと思うんですけども、現太田町長は、原告団が求める資料については、企業秘密と個人情報ということで拒否をされておるわけでございますが、これは寺尾前町長と同じ立場をとっておられるわけですが、議会に提出された資料なんかを見ておりますと、丹波地域開発株式会社の経営改善計画というのがあります。これは平成26年6月20日付で作成されたものですが、高度化事業の計画と実績という中で、未収金の回収というのがあるんですけども、ここでは業者名も記載をされておるそういう資料もあるわけでございますし、駐車場として借地しておるそういうものの所有者についても、これまで議会でも明らかにしておるわけでございますから、当然、裁判にかかわってそのことを提出するということは何ら問題はないし、個人情報ということにはならないし、企業秘密ということにもならないと思うんですけども、その点について改めて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） その資料につきましては、改めて訴訟が起きた時点で再度精査をして、会社の個人情報に基づくものであるという判断のもとに会社からもお伺いをしておりますので、町もそれを尊重してそのような対応をしているということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） ということは、会社の立場を尊重しているということだと思うんですけども、筆頭株主としての考え方、丹波地域開発株式会社をどうしていくかということにもかかわるわけでございますので、当然、先ほど町長からありましたように、出せる資料は出すんだと。こういう立場ですれば、十分内容を吟味して出せるものは出すと、こういう立

場に立つべきではないかと思うんですけども、あわせてその点もう一度伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 出せる資料は出すということです、それについては、個人情報についても、当然、考慮すべきことでありますので、裁判所からの命令でありましたら公表はしますけども、弁護団からの要求でありますので、個人情報にも配慮する必要は当然あるということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 個人情報と言われますけど、議会でも既に明らかにされておる内容でございますので、申し上げたわけでございますので、改めて違う方があるということなのかどうか分かりませんが、やはりそういう立場に立てば、第三セクターとして運営するんだと。片方では企業秘密と言われるわけですが、やはりそこら辺の、どこにしっかり軸を置くのかということになれば、やはり6億700万円の公金を投入しているわけでありますから、やはり第三セクターとしての公表すべき資料でしっかり出すというのが当然だと思うんですが、その点について改めて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返しになりますが、当然、個人情報については配慮されるべきものというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 次に、丹波地域開発株式会社の筆頭株主である京丹波町として、今後の経営見通しを含め、この京丹波町はどういう役割と責任があると考えておられるのか。

また、総務省の指針では、経営責任は第三セクターであっても会社として役員がまず責任をとるということを示しておりますが、京丹波町の指針として、まず役員が責任を果たすということを基本方針として貫くことは当然と考えますが、町長の考えを伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発株式会社の今後の経営等におきましては、基本的には会社の責任において行われるというべきものであるというふうに考えておりまして、それに対して町として果たすべき役割や責任につきましては、総務省の第三セクターの経営健全化等に関する指針等を踏まえながら、適正に指導なり関与をしていくべきというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 改めてもう一度伺いしておくわけですが、これまで、あるときは株式会社で企業秘密と言われ、あるときは第三セクターで公的施設というように使い分けをされてきました。こういう使い分けではなく、今も町長からありましたように、総務省の指針に基づいて責任のあり方をはっきりさせて進めていくということが私は基本だと思うんですけども、改めて町長の見解を伺っておきたいと思います。

あわせて、第三セクターである丹波地域開発株式会社の代表取締役は副町長の充て職として寺尾前町長は答弁をされてきましたが、太田町長も踏襲をされて充て職とされるのか、あわせて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 1点目につきましては、先ほどご答弁をさせていただいたとおりでございます。

2点目につきましては、役員につきましては、株主総会によって決定をされるというふうに認識をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 株主総会、そこで決まるというのは当然でありますけども、筆頭株主として、これまでの寺尾前町長は、充て職ということを議会でも答弁をされたんです。それを踏襲されるのか。いやそうではなしに、改めて町としての考え方を持っておるということなのか。というのは、当然、代表といいますか、役員を送るということになると思うんですけども、その点についても全く白紙なのかどうか。当然、会社として、これまでの役員が取締役をそれぞれ出資者の中から出しておるわけですが、その中から代表取締役を選んだりしておるわけですが、町としては、当然、そういう筆頭株主として役員を送るということになろうかと思うんですけども、その中でももちろん誰が代表取締役になるかというのは、総会で決まるということは、そら当然そうかと思うんですけども、町としてはそういうこれまでの立場を当然踏襲されるということなのか。以前、松原元町長については、第三セクターであっても株式会社だと。だから、町からは役員は派遣しないという立場をとられたこともございました。太田町長はどういう立場をとられるのか、改めて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 株主総会で取締役が決定をされまして、その後の取締役会で社長が決定をされるという手続でございまして、その取締役が知る前にそういったことも発表するということは差し控えたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 私は何も代表をどうこうということではなしに、役員として、町としては、当然派遣をされるということになろうと思うんですけども、そういう立場なのかどうかと。松原元町長のときには、町からの役員は派遣しないということをされておりました。寺尾前町長は当然派遣をされた。その中で取締役になったということも当然あるんですけども、そういうことで、町としては、筆頭株主として第三セクターである丹波地域開発株式会社に役員は送られるのか、その点町長の見解を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現時点でも派遣をしております、引き続き派遣はしておきたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） それでは、第3点目に、道の駅「京丹波 味夢の里」の運営についてお尋ねをいたします。

第1点目は、京都縦貫道の全線開通後2年半が過ぎ、道の駅「京丹波 味夢の里」は、当初見込みの5倍以上の人が訪れ、7割以上が町外からで、集客効果は道の駅の中だけと報道もされました。計画では、過疎の町にならないために、パーキングエリアと一体的な地域振興拠点施設として建設が提案され、地域とのかかわりの入り口として、確実な誘導による経済収入の確保、交流による活性化、地域への誘導を図ることを目的として整備するとして進められました。地域振興拠点施設としての役割が十分果たせていないという問題点、課題、今後の対策などについて町長の考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 道の駅「京丹波 味夢の里」につきましては、開業以来多くの方々が来店をされる中で、京丹波町の農産物や加工品などの積極的な販売によりまして、町内出荷者の生産意欲の向上につながっておるというふうに考えておるところでございます。

また、町内にあります観光施設でありましたり地域の最新情報、イベント情報などを発信することによりまして、各観光施設の集客にも貢献をしておるというふうに考えておるところでありますし、地域振興拠点施設としての役割を果たしているものというふうに認識をしておるところでございます。

今後におきましても、情報発信の拠点としまして、また、出荷者等の生産意欲向上につながる地域振興の拠点としての役割を担ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 私が申し上げましたのは、新聞報道をされた内容で申し上げたんですけども、7割以上が町外からで、集客効果は道の駅だけになっておるという報道があったというのは知っておられると思うんですけども、その点について、私、お尋ねしたんですけども、町長がいろいろ農産物の販売を含めて役割を果たしておるということでございますけども、地域活性化の拠点としてこの建物が建てられ、地域とのかかわりで、確実な誘導による経済収入の確保とか、地域の情報の発信、交流による活性化、さらには施設をきっかけとした地域への直接誘導を図ることを目的に整備しますということ。これは、広報京丹波75号で記事として出されておった内容でございますけども、指定管理者というのは民間企業でありますので、当然、営利を目的ということになります。ですから、地域活性化の拠点の役割というのが本当にそういう形で果たせるのかどうか。施設の設置者として、地域活性化の拠点の役割を果たせるよう、当然、その指定管理業者と協議したり、もっと強力な指導というのが必要ではないかと思うんですけども、あわせてその点伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） まず、道の駅「京丹波 味夢の里」の地域振興拠点施設としての位置づけですけれども、まず、道路利用者の利便性の向上というのは当然あるかというふうに思っております。本町にとりましては、先ほど町長からもございましたように、農産物及び地域特産品の販売をするということでもありますし、さらには広域的な情報の発信をしていくと。そのことによって交流人口を増やすということが全体に言いますと地域振興拠点施設の中身ということになっているというふうに思っております。そういう分では、出荷者協議会も組織をしていただいております、大体年間で売り上げベースですけれども、4億円近い売り上げもあるということですので、そういう点からしますと、京丹波町にとって地域経済の波及効果があるというふうに思っているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 第2点目は、平成28年度の道の駅「京丹波 味夢の里」の販売実績というのを見ますと、1年間で14億7,864万3,333円ということで、約15億円売り上げが報告をされております。道の駅「京丹波 味夢の里」は、地域振興拠点施設として活性化の拠点として18億1,571万88円という金額の公金が投入をされ、用地も施設も町の所有と。指定管理の期間は15年となっております。和知・瑞穂の道の駅の指定管理期間は5年と、大きな違いがあります。また、修繕などの大部分を町が負担する、こういうシステムになっておりますから、道の駅「京丹波 味夢の里」は破格の取り扱いとなっ

ていることは明らかなです。平成２８年度の年間総売上が１４億７，８６４万円でしたが、町への施設の使用料、変動も合わせて年間３，０２１万５，０００円が京丹波町に納付金として支払われております。事業費は１８億円以上投入した事業、施設は町民の財産、売上額に応じた納付金の見直しが必要と考えますが、町長の考えを伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町への施設使用料の見直しにつきましては、京丹波町地域振興拠点施設整備事業の維持管理・運營業務委託契約書の第２５条第５項に基づきまして、原則１年ごとに見直しを行ってきておるところでございます。

見直しにつきましては、基本的な考え方として、客観的な指標となります交通量の大幅な変動をした場合に見直しをするということが規定をされておりました、あわせて売り上げが増加した場合につきましては、利用者サービスの向上について協議をするということとなっております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○１０番（山田 均君） 委託契約の中でそういうことになっておるということでございますが、売り上げの１％が納付金でございますので、定額２，０００万円、それ以外の分について１％ということでございます。会社として利益があつて当然ですけども、商品の手数料１５％から２０％と見ても、１％では余りにも低過ぎると思いますが、そういうことについての見直しというのは考えられないのかどうか、もう一度、町長の見解を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどご答弁申し上げましたとおりでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○１０番（山田 均君） 道の駅「京丹波 味夢の里」の維持管理というのは、議会でも聞きますと、電球をかえるぐらいということでございました。現在、ＬＥＤでございますので、ほとんど交換の必要はないということになりますので、施設の維持管理費用はほとんど必要ないということになります。人件費を除けば、あとは会社の利益ということになります。その点から言うと、やはり、当然、町の施設、大きな公金を投入しておるわけでございますから、その利益に応じて町もそれなりの納付金をしっかりいただくというのが当然だと思うんですけども、改めてもう一度伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） 先ほども町長からも答弁がありましたように、一応、契約の中で定めておりますので、それに沿ってするというのが基本というふうに考えているところ

であります。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 見直しすべき点は、私は、当然見直しすべきだという点も申し上げておきたいと思いますし、やはり交通量が減れば、減額するという規定はあるわけですが、おきても、利益が上がったら還元するということになっておるわけですが、本来なら、その施設の利用など含めて、当然、減価償却もしなければならぬわけですが、そういうものもしっかり町へ納入していただいて、そしてまたそういう修繕にも対応するというのが当然あるべき考え方だと思いますので、そういう点を強く申し上げておきたいと思います。

第3点目は、指定管理者というのはルーフゲートですが、入札の際の審査会で、提案に対する評価が異常に高く、結果、工事金額が高いほう、いわゆるサンダイコーグループが落札をしました。この審査会の評価を改めてみると、公平・公正と考えられるのか、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 事業者選定につきましては、総合評価一般競争入札で実施がされたというふうに聞いておりますし、本町が設置をいたしました大学の教授等によります学識経験者等で構成をします事業者選定委員会で審査をした提案内容の評価点に、設計事業費の提案価格を合算して、総合評価によりまして落札者が決定をされたということでございます。結果的には、設計工事の提案価格が高い業者が落札をしたということになりますけれども、総合評価が高い事業者を選定されたというふうに認識をしております。当然、この選定基準につきましても、公表がされておりますし、選定結果についても公表がされております。その公表結果によりますと、トータルの得点では、2つのグループ、落札したのは議員ご指摘のルーフゲートではなく、サンダイコーグループでありますけれども、1,000点満点中760点弱というようなことで、30点もう1つのグループよりも高い数字で決定がされた。この30点を異常に高いと見るかどうかは議論の分かれるところではありますけれども、そういったオープンな中で評価がされて、その評価の委員につきましても、近畿大学の教授、大阪府立大学の教授、関西国際大学の准教授、京丹波町の参事という皆さんで審査をいただいたわけでありますので、公正に行われたというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 結果を町長から今あったわけですが、私が申し上げておきたいのは、事業選定のやり方の問題になろうかと思うんですけれども、今ありました1,

000点満点という中で、価格の評価点が200点、提案内容、営業とか、維持管理とか、いろんな内容のもの7項目、これが750点と。そして施設の使用料の評価点が50点ということになっておるわけでございます。いわゆる異常というのは、提案内容の評価点が750点と異常に高くなっているということであります。全国の事例をいろいろ見てみましても、総合評価方式でやっておりますが、提案内容というのは、評価点を200点とか300点にしておりまして、価格というのは税金、公金を投入しますので、そのウエートを5割、6割、7割というのが通常やっておるものでございます。そういう面で建設価格の評価点の200点というのは非常に低いと。だから、1億4,940万円の差があっても、予定価格で入札をしたサンダイコーグループが落札をすると。こういう結果になったわけでございます。その点を私は町長に伺っておきたいというように思うわけであります。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 評価の仕方には、いろんな方法があると思いますけども、これも事前に公表されたもので評価をされたというようなことで、いろんな考え方があるかと思いますが、そういう配点方法が事前に公表されて結果が出たわけでありまして、そのことをもって不公正であったと判断する材料にはならないというふうに思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） そら、見解の違いということかもしれませんが、本来、価格というのが非常に建設価格でございますので、ウエートが大きいわけでございますので、そしてそれに伴ういろんな提案をどう見るかということでございますので、余りにもその差が200点と750点という差があるんだという点を、これは全国のいろんな事例を見ても違うと。当然、事前に公表されておるということでございますけども、その点数の配分を決めたのは町でございますので、それを入札者が見たということございまして、結果として、当時10社ぐらいが予定しておりましたけども、最終的には2社だけになったということでございますので、その点について申し上げておきたいというように思いますし、そういう不審があるんだということも申し上げておきたいと思います。

第4点目に、農業振興対策についてお尋ねをいたします。

第1点は、TPP協定の承認案件が衆議院で可決をされ、参議院で審査が行われていますが、11カ国でのTPP協定について、町長はどういう見解を持っておられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） TPP協定の締結につきましては、本町におきましても、輸入の増大

なり価格低下等によりまして、食品市場の競争激化なり、業界再編による農業者の意欲減退などの問題が憂慮されておるところでございます。

そうしたことから、政府によります総合的なＴＰＰ関連政策大綱に基づき、攻めの農林業への転換でありましたり、経営安定化対策、国や府に対する支援策の要望など、関係機関と連携をして取り組みを行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○１０番（山田 均君） 衆議院で可決、参議院で審議が残っておりますけども、これが実施されるということになると相当大的な影響を京丹波町でも受けるというように思うんですけども、今、対策等についても言われましたけども、やはり身にあった対策が必要だという点も申し上げておきたいと思います。

第２点目は、中山間地域でですね農地の荒廃が進み、集落の維持が非常に難しくなっております。町の農業振興というのは、何を柱にするかというのが非常に大事になってると考えます。京丹波町は、安心・安全な農産物を生産する町として、仮称「有機活用農業振興条例」を制定して、町の農業振興に取り組んでいく考えはないのか、伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の農業を取り巻く状況といいますのは、農業者の高齢化によります担い手不足なり有害鳥獣によります生産意欲の減退などによりまして、作付をされない農地が年々増加するなど、多くの課題を抱えておるところでございます。しかし一方では、京丹波町産の農産物を求める声も多くあるところでありまして、そうした中で、本町の安心・安全な農産物をよりＰＲするための認証制度の検討なども行っておるところでございます。現状におきまして、有機活用等の条例を制定するという考えはないところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○１０番（山田 均君） 京丹波町では、有機を活用した消費者も求める安心・安全な農産物を生産していくということが私は大事だと思いますし、自給自足的循環社会を掲げる第二次京丹波町総合計画とも整合性を持った取り組みになるんだと考えますが、そういった取り組みを前に進めていくということが非常に大事だと思うので、そういう指針なり方針をしっかりと持つということの考えはないのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 安心・安全な農産物を京丹波町産としてＰＲしていくということに何ら異論はないところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） PRは当然必要なんですけども、町としてしっかり農業振興の基本に据えて、やはりいろんな場を通じて取り組んでいくということが必要だと思うんですけども、そういう面で言いますと、高齢化が進み、今もありました農産物について、非常に京丹波の人気といいますか評価も高いわけでございますので、そうしますと、つくる人をどう確保するかというのも非常に大きい課題になってきておりますので、そういう人たちが安心してつくれるような体制づくりということから言いましても、そういった方向性をしっかり示していくということが私は必要だと思いますので、改めてそういう点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町の農業をしっかりと守っていくという考え方は議員と同じでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 一致するんだということでございますけども、やっぱり安心・安全な農産物、有機を中心にした取り組みというのをもっと町の中心、農政の中心に据えて進めていくということを強く求めておきたいと思います。

第5点目は、非核自治体宣言の町としての取り組みについてお尋ねをいたします。

8月6日は広島、9日は長崎に原爆が投下をされ終戦となりましたが、今年もその日が近づいてきております。二度と悲惨な戦争は絶対しないと誓ったこの思いを後世に伝えていく責任は私たちにはあります。京丹波町でも非核自治体宣言の町として、宣言の内容に沿った取り組みが必要と考えます。懸垂幕、モニュメントの設置、原爆展の後援など考えられますが、具体的な取り組みについて町長の考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 我が国は唯一の戦争被爆国でありますことから、核のない真の恒久平和の実現を強く訴える責務があるというふうに認識をしておるところでございます。また、非核平和自治体宣言の町といたしましても、毎年8月には役場本庁と支所に懸垂幕を掲げるなど、その取り組みの一環を進めておるところでございます。

今後におきましても、引き続いて住民の方々に非核・平和を広く啓発するための取り組みを推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） そういう取り組みとあわせて、原水爆禁止平和行進が7月に実施されるわけでございますけども、やはりそういう行進団への激励メッセージなども町としてす

ると。できることから取り組むべきと考えますが、改めてもう一度町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 非核平和のための取り組みというのは、いろいろと検討しながら進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） ぜひ平和の取り組みを進めていただきたいということを強く求めておきたいと思います。

5点について町長にいろいろ伺いました。やはり何といいましても、タウンミーティングが目前に迫っておるわけでございますけども、やはり丹波地域開発株式会社の問題や庁舎の問題をされるということでございますけども、一定のしっかり方針を議会にも示していただいて取り組んでいただきたいと思いますというわけでございますけども、やはり、今、裁判もやっておりますけども、やはり寺尾氏が参加をされてきたということからすると、立場が違うということでございますけども、やはり利害が一致する、目的が同じということに私はなるということを特に申し上げておきたいと思います。やはり町長の公約をしっかり守っていただくということを強く申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

次に、北尾 潤君の発言を許可します。

北尾君。

○13番（北尾 潤君） では、議長の許可を得ましたので、北尾 潤の一般質問を始めたいと思います。

学童保育について、観光施策について、また、新庁舎建設、教育委員会の位置についての質問をいたします。

1点目、学童保育について質問します。

学童保育のびのび児童クラブ1組の施設の老朽化及び交通面における危険性などから、適正な運営場所の検討がされてきました。僕もこの一般質問で何度か質問をさせていただきましたが、どのようになっているのでしょうか。進捗状況を問います。

1番、昨年の夏休みのびのび児童クラブ1組がひかり小学校図書室内で運営されました。アンケートを実施したということですが、アンケート結果など保護者の反応はどうだったのでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） のびのび児童クラブ1組、旧須知小で実施をしているものでありますが、昨年度夏季休業中、試行的に実施をしました丹波ひかり小学校での学童保育実施に関する保護者アンケートを実施をいたしました。その結果、9割の保護者から「とてもよかった」または「よかった」との回答をいただきました。その理由といたしましては、児童のプールの利用、あるいは保護者の送迎の利便性など、その点に多くの意見が寄せられたところでもあります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 多分、いい反応があるんじゃないかなというのは予想はしてたんじゃないかなと思います。僕も聞いているので、プールに通うのに、やっぱりプールが終わって疲れて、その後に、特に低学年なんかは、歩くことがすごくしんどいと。また、もちろん施設の外に出るわけで、交通面でも物すごく危険性を伴ったまま、毎日毎日が過ぎている。また、送迎も、ここを通われてる児童の保護者さんなんかは、もう絶対わかってると思うんですけど、狭いところを車がすれ違ったりしなければならぬということで問題になっていたので、試しにというか、試験的に去年行われました。その保護者の反応に対して、教育委員会としてはどのような分析、または感想というのがあるのでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 保護者のアンケートにつきましては、ひかり小学校で実施をしたということで、保護者については非常に前向きに見ていただきましたし、そういう方向でのニーズがあるというふうに考えております。そして、また、試行的に開設をいたしました期間についても保護者からは「短い」とか、「ちょうどよい」とか、少し意見が分かれるところもありましたが、通年での開設については、学校の現場の状況も十分把握しながら、今後検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） ニーズがあったということで、僕も、去年、実施されている場所、図書室を見に行ったんですけど、すごく広々と。また、クーラーがある中で元気にみんな過ごしてました。また、指導員の方ともお話ししたんですけど、先ほど言われた懸念材料というのがすごく減るので、助かるということでした。やっぱり小学校の中に学童保育というのがあるべきだと僕はずっと主張しているのですが、適正な場所について、今回、3月議会で予算計上されました。調査費として計上されたんですけど、どのような感じでしょうか。

お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 3月議会で議決をいただきました調査費の事業につきましては、適正な施設整備に向けた設計業務を行うこととしております。まず、設置場所の選定に向けた意向調査が必要と考えており、現在、保護者全員へのアンケート調査の準備をしております。7月には、そのアンケート結果をもとに、学校関係者、学童保育の指導員、あるいは児童福祉関係者などから意見を聞かせていただき、今後の業務を進めていきたいと、そのように準備をしております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 設置場所についての意向調査ということで、多分、図書室では、図書室の本来の機能というのがあるので、難しいのではないかなということで、別に建てるか、以前から少し案としてある地域交流センターを使わせていただくかというところかなと。ほかにもしかしたらあるのかもしれないですけど、この地域交流センターは、以前、やっぱり地域交流センターの機能として、しっかりと役割があるので難しいだろうということだったんですけど、その後、どのような感じになってますか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 前回にも一般質問でその点のご質問を受けまして、その際に答弁させていただきました。地域交流センターは、社会教育施設として、現に利用もいただいているということでもありますので、かりに学童の施設として転用するなどということになれば、もう一方では、社会教育施設としてのありようについても十分検討すべき課題だということでもありますので、それらも含めて総合的に1組の学童保育の設置場所については考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 無理やり今使われている施設のどこかを使うというのは、やっぱりちょっと無理があるなというのと。あと、やっぱり子育て・教育の町として、京丹波町は歩まなければいけないのではないかと。少子高齢化が特に他地域よりも進んでいる自覚を持ってやらなければいけないのではないかと。少しく金はかかるわけですが、昨日、町長が須知高校生の報告の中で、これに使ってくれということでお金を出してるんじゃないと。投資をしているんだと。人づくりに投資をしている。人をつくってるつもりでいるとい

うことで言われてましたけど、今回も学童保育という建物を建てるというよりは、教育委員会として、子育てとして、しっかりと人をつくっていくという観点で学童保育施設を建ててほしいなというふうに僕は思っています。

今後の方向性をどのように考えられてますでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学童保育事業につきましては、少子化により小学生児童数はこの間減少はしておりますが、学童の利用数は、ほぼ変わらない状況であります。今後につきましても、男女共同参画社会の進展などを考えますと、学童保育に対するニーズはますます高まっていくものと考えられます。

現在、開設しております施設につきましては、将来的な施設利用の見込み、子どもの安心・安全、保護者による送迎の利便性の確保など、総合的かつ計画的に判断しながら、次年度以降、計画を進めていきたいと考えております。議員からのいただきました意見も参考にさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今年度、3月の予算で調査費が計上されて、アンケートの結果も9割方肯定的な意見だったということで、今、教育長がおっしゃられたように、安心・安全を担保できるという方向性から、ひかり小学校の中にできたら学童保育施設をつくっていただきたいなど。強く要望いたしまして、次の質問に行きたいと思います。

収入の多くを交付税・交付金に依存している本町において、自主財源の確保が必要と考えます。これは町が営利事業に取り組むというよりは、町内の民間事業者に利益をもたらす手助けをすることで、直接の経済効果やその波及効果に期待することが大事です。そのような視点からも、もちろん町の活性化の視点からも町として観光施策をどのように取り組もうとしているのかを伺っていきます。

本町各行政施策の中で観光施策というのをどのように位置づけていますか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 観光につきましては、本町はもとより、国においても観光立国というようなことが言われてますし、京都府単位でも観光政策に力を入れておるところでございまして、また、私の基本理念でもございます「健康の里づくり」を支える5つの柱の産業振興を構成する重要な分野の1つというふうに考えておるところでございまして。少子高齢化にあって、先ほど議員ご指摘のように、自主財源という問題もありまして、そういった中で経済

を成長させていくということについては、非常に重要なファクターというふうに考えておるところであります。その観光振興によりまして、地域の発展でありましたり、町民の皆さんの生きがい、ふるさとを誇りに思う気持ちの醸成でありましたり、町の活性化につなげていけるというふうに確信をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今、答弁でありましたように、国としても、そしてまたほかの自治体もどんどん観光施策というのをしっかりと取り組まなければいけないとしている中で、本町が積極的にというか、観光施策ではなくてこれでいくというのが、観光施策があったら邪魔だとかそういう理由がない限りは、観光施策をしっかりと取り組まないと置いていかれるというふうに思ってます。今、町長がおっしゃられたように、「健康の里づくり」という、ちょっと理念的なものだと思うんですけども、ここを結びつけないと、またほかの自治体のまねをして全然成功しないということになっていくだろうし、京丹波町として、計画的に取り組むことが必要だと考えます。

観光地として、本町の現状をどのように捉えているか。また、今後どのようにあるべきか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 観光に必要なものとしまして一般的によく言われておりますのが、気候と自然と文化と食、この4つが必須というふうに言われておるところあります。気候に関しましては、この京丹波の地区、四季がはっきりとしておりますし、非常に穏やかな気候でありますし、また、秋には霧が出るというような特徴もあります。自然に関しましても、琴滝でありましたり、質志の鐘乳洞でありましたり、和知の河岸段丘といった自然がありますし、文化に関しましては、和知の人形浄瑠璃でありましたり、各町ごとに太鼓などが伝わっておるというようなことであります。食に関しましては、京丹波の黒豆でありましたり、丹波くり、大納言小豆、マツタケなど、全国的によく名の通ったブランド産品が豊富な町ということになりますので、そういった基礎的な要素というのは兼ね備えておるのかなというふうに考えております。

今後につきましては、観光客のニーズに合う資源のあり方をさまざまな観点から調査なり検討をしまして、資源を磨き上げるということが必要であると思っておりますし、あわせて、広域的にタイムリーに情報発信を行っていくということも非常に重要だというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今、本町の資源、持っているものについて答弁いただいたんですけど、現在、足りないものや課題というのはどういうものなのか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現状でありますけども、観光資源を活用して地域経済が潤う仕組みがうまくつくれていないという点と。それから、宿泊施設も不足をしているのではないかなというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） ほとんど僕と問題意識が一緒かなと思っています。施設については、また後で質問させていただくんですけど、では、自然公園だったり、須知高校、4つも道の駅があるんですけど、これをどのように支援・協力していくか。また、観光面につながる具体的な取り組みというものはありますでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波自然運動公園と須知高等学校の連携によります京丹波食の祭典の開催でありましたり、須知高校と道の駅「京丹波 味夢の里」との連携によります新商品の開発事業、京丹波町道の駅連絡協議会による生産者と道の駅の活性化に向けた活動でありましたり、さまざまな分野におきまして連携をして、交流人口の拡大につながる取り組みを進めておるところでございます。今後は、これまで以上に体験型観光に力を注ぎまして、京丹波町の食なり自然、文化をより多く体験していただきまして、町内での滞在時間を増やす取り組みを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今、質問の中に入れさせてもらった須知高校の生徒さんが、たまたま、昨日、議会に対しての報告ということで、職員さんも含めてどんなことをやってるか。クラブ活動とかどんなことをやってるかというのを報告を受けました。その中で、平成24年から観光プランコンテストというのに参加しておりまして、平成25年は、何と全国でグランプリを受賞しています。今年はどんな発表したかなというので、ここで発表していただいたんですけど、先ほど町長がおっしゃられてた仕組みについての課題をそのまましっかりと報告していました。今後、どのような課題があるかというところで、点在している資源を結ぶ必要性というのを指摘しておりました。すごいなと思います。町長が気候について、自然について、文化について、食について、本当に京丹波町はいろんな資源があるんだということだったんですけど、やっぱりそれを結ぶ仕組みというのがない。もしかしたら職員の中で課題だなと、何とかしなきゃと思っている方もいらっしゃるのかもしれないですけど、

現実、今、しっかりと効率よく結ぶ仕組みというのがない。これは、須知高校生も問題意識として持っていますので、整備しなければいけないなというふうに、昨日、本当に感じました。その中で、やっぱり宿泊施設というのがないというのも物すごく大きいかなと思います。ないことはないんですね。泊まる場所はあるのというふうに、僕、町外の方に聞かれたら、ありますということで、ちょっと具体名、1つずつ出すと全部出さなければいけないので、民間の宿泊施設を紹介したりとか、あと、トレーニングセンターができたことを言ったりとか、そんなんで言うんですけど、やっぱり町外から泊まる場所がないというイメージです。本町でどれだけの人数が泊まれるのか。また、一人でも宿泊できる部屋数というのはどれぐらいあるのか。町としては把握しているのでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内における宿泊施設や部屋数の状況でございますけども、観光協会への登録内容でありましたり、聞き取りにより調査をいたしましたところ、現時点では、15施設が運営をされてまして、宿泊可能人数は約800人であります。また、一人でも宿泊可能な部屋数というのは、約100部屋であるというふうに把握をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 800人本町で泊まれるという数字と、あと、一人でも100人泊まれるという、ちょっと大きくてこんなにあったのかなとびっくりしてるところですけど、先ほど町長が情報発信をしなければいけないという部分では、こんなに800人も泊まれるよというのと、一人でも100人泊まれるよというのができてないのかなというふうに思います。

でも、何でこれ分けて質問をしたかという。やっぱりライフスタイルの変化で、今までは旅行というと、観光というと、家族でとか友達同士でどこか雑魚寝でもいいからということで畳の部屋をとって二人から三、四人で泊まる。合宿だともっと多いのかな。十何人で泊まるとか、それで今までできてこれたのが、やっぱりライフスタイルの変化によって、僕ら議員も、職員さんも、ビジネスホテルに泊まることが多くなったのかなと。あと、外国人に関しては、前も一般質問で申し上げさせていただいたんですけど、1日、2日だったら、畳の部屋で三、四人でもいいのかなというところだけど、長期滞在を考慮したり、何日間か泊まろうかなと思っているときに、彼らは一人で泊まるのが普通になっているのかなというところで、観光地に選ばれないようなことになってはよくないなというふうに思います。

そういう中で、これは絶対に実現させたいと思ってたんですけど、去年、一昨年から取り

組み始めているビジネスホテルを誘致する。道の駅「京丹波 味夢の里」の近くにビジネスホテルを誘致するという話があって、絶対にこれは実現させたいというふうに思っていたんですけど、その後の進捗状況というのはどのようになっているのでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、大手の事業者から道の駅「京丹波 味夢の里」付近におきまして、ホテル建設にかかわる内容の事業提案をいただいたところございますけども、具体的に進捗しているという状況ではないというところであります。

しかし、交流人口の増加や活力のあるまちづくりを目指すためには、観光に関する魅力あるアイデアをさまざまな方面から取り入れて、観光によるまちづくりにつなげたいと考えておりますし、西脇知事のほうも各道の駅にホテルを建ててはどうかというようなお話もされておりましたので、実現に向けて可能であれば努力をしてみたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 残念です。進んでないということなので残念ですが、また似たような話があったときは必ず京丹波町として取り組んでいただきたいなと。そうしないと、先ほど言わせていただいたように、須知高校生も資源を結ぶことができない。ここが課題なんだというふうに言ってらしたので、じっくりと腰を据えてもらう宿泊施設をつくって、また、交通網の整備なんかにも取り組んで、情報発信をしっかりと。しっかりと観光に取り組んでいくために、この宿泊施設を必ず誘致していただきたい。必ずアンテナを張って、どんな話があっても飛びついてもらいたいというふうに思います。

それでは、3番目、新庁舎の教育委員会の場所について質問いたします。

少子高齢化が大きな問題になっている本町にとって、教育・子育ては要の施策であり、かなり綿密に町長部局と連携しながら進めていかなければならない。そんな中で、3月20日付で出された「新庁舎整備事業に係る基本方針について」において、教育委員会は新庁舎ではなく現在の和知支所内に置くこととされています。議会でも新庁舎建設特別委員会を設置し議論をしています。僕は、これは決定事項ではなく、まだ案の段階であり、まだ十分に検討、変更の余地がある段階だという立場から、後世に残る重大な判断ミスを犯してはならないという思いを込めて、新庁舎建設における教育委員会の位置について質問をいたします。

全国的に教育行政は、いじめ問題への対応や、先ほども子どもの貧困とありましたが、その対応、また急激に変化する社会に通用する人材の育成が求められ、本町的にも少子高齢化が進む中で、認定こども園の建設があり、子育て支援課との連携が不可欠となっています。

まず、本町教育行政の役割、重要性を町長部局としてどのように考えられているか問います。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子どもたちの健やかな育ちを支えて、町民一人一人の人権が尊重され、町民の皆さんが生きがいと誇りを持って暮らすことのできるまちづくりにおきまして、本町の教育行政は、重要な役割を担っているものと考えておるところであります。

教育行政に係ります重要事項でありましたり基本方針は、教育委員会において決定をされるということでありますけども、教育委員会と町長とは、教育行政の大綱につきまして、協議なり調整をした上で、方向性を共有しながら一致をして執行することが求められておるところでありまして、総合教育会議における教育委員の皆さんとの意見交換を通じて、教育施策における連携の強化に努めておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 合併前の合併協議会において、本庁に入り切れないと理由から、子育て支援課は旧丹波町の健康管理センター内に置かれ、保健福祉課は旧瑞穂町の保健福祉センター内、教育委員会は和知支所に置かれた経緯があります。保健福祉課が病院の側にあることや上下水道課が上下水道の管理施設の中に設置されることには一定の合理性が認められますが、教育委員会が和知支所にあることのメリットをお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 教育委員会が和知支所にあるということに対して、メリットとしては特には考えられないところでありますけども、新庁舎建設に係ります建設コストを縮減することが可能になるということは考えられます。

また1つの行政機関として、和知地域にあることによりまして、災害等の対応が可能となり、住民の安心にもつながるかというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） まず、建設コストの削減ですが、3月の一般質問でも質問させていただいたんですけど、建設コストは確かに新庁舎の面積が少なくなったら削減はされると思います。ただ、向こうに置いた場合に耐震診断をして、もしかしたら補強が必要かもしれない。その補強も、多分、皆さん全員がご存じかもしれないですけど、一旦補強を始めると、それで終わりではなくて、終わりまでずっと補強をしなければならない。そのコストであったり、また、職員さんが移動するコスト。ガソリン代もちろんそうなんですけど、ガソリン代のことではなくて、時間が僕はコストだと思います。教育に関する職員の皆さん、また、

職員ではない教育委員会の人の移動するコスト。この間、時間を短縮したらもっと仕事をしていたのに、そしたらもっと人数を減らせるかもしれないとかも含めて、移動もコストであるというふうに３月議会では質問させていただいたんですけど、その辺のことというのはどのように把握していらっしゃるでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、耐震診断はまだ実施をしておりません。耐震診断を実施をして、どれぐらいのコストがかかるというのも判断をする必要があると思いますし、また一方で、あそこは林業大学の教室としても使用されてますので、そういった点も含めて検討をしていく必要があるというふうには思っております。そして、時間、それから移動に係るコストという面でありますけども、どうしても顔を突き合わせて行わなければならない会議等もあると思いますけども、軽微なものであったりいろんなものについては、今後は、ウェブ会議なりテレビ会議等も活用しながら、実際の物理的な時間なりガソリン代等の節減に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○１３番（北尾 潤君） 議会でも議論しているので、その中でテレビ会議をやればいいじゃないかという話があるんですけど、テレビ会議でやればよかったら、別にここにこんな人入れる必要もないですし、やっぱり顔を突き合わせて議論するというのがすごく大事なときが多いのではないかなと。特に、認定こども園はまだできてないですけど、その打ち合わせなんかはしっかりしなければいけないですし、先ほどの子どもの貧困問題があったり、また、いじめ問題があったりとか、テレビ会議で済むんだったらどこの会議も多分そうしているだろうしというところなので、テレビ会議で済まないすごく重要なことというのは、まだすごくいっぱいあるのではないかなと思います。議会でも、もう大手の海外の企業なんか、テレビ会議で全部済ませているという話もあったんですけど、それは大手の海外の企業で、全然京丹波町には今のところ関係ないかなと。将来的にもしかしたら５０年後とか１００年後とかそうなるのかもしれないですけど、今のところは皆さん多分必要性は感じてるんじゃないかなというふうに思うんですけど、必要じゃないでしょうか。町長、もう１回お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現状でもこういった形で分かれておるわけですけども、その問題点等もあると思いますけども、新庁舎ができて、そういうテレビ会議等も入れて、軽微な打ち合わせでありましたり、当然、顔を突き合わせてやるべきものというのもあると思いますけど

も、テレビ会議で済ませるものもあるのではないかなというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） テレビ会議を全く僕も否定しているわけではなしに、将来的にはそうになっていくかもしれないというのはあります。テレビ会議で済ませるもの、また、決裁なんかは電子決裁を取り入れてやればいいし、そのぐらひは僕もわかってるのですが、やっぱり議員をやっている電話がかかってくると。そしたら、電話で済ませるのではなくてやっぱりそれは行きますし、職員さんもそういう対応を今していると思います。もし、テレビ会議でそういう人と人とのつながりというのがうまく行くようでしたら、僕も町民との間を電話で済ませたり、もしテレビ電話があったらでテレビ電話で済ませたり、そんなことができてしまうということになるので、今のところはそうではないなというふうに感じてますので、経費削減のためにそういうところを削らないでほしいなというのがあります。

また、災害についてなんですけど、これも町長が3月議会でちょうど選挙の真ん中あたりで台風21号が来まして、和知は国道27号がとまりまして、和知に行くまで、私、次の日にお見舞いに行きたかったんですが、綾部市を回ってお昼過ぎに着いたというのがありました。孤立化する可能性もありますので、そういう意味では、夜間に孤立化したらいけないわけですけども、そういう防災面での機能でも和知に一定残す必要があるのかなというふうにも考えておったところでございます。そういうふうに答弁をされています。

僕、防災に関しては、100%に近いぐらい教育委員会は本庁に置くべきだと思います。議員の中の議論の中でも、教育委員会が和知にあったら、頭数として防災にかかわれるとか安心だという意見があったんですけど、教育委員会は、教育委員会の防災のときの役割というのが絶対にあるわけで、教育委員会が和知にいて、みんな頭数として働くというのは、すごく怖いことなんじゃないかなと思うんですけど、今、防災についてということで答弁いただいたので、関連して教育長に教育委員会の防災時の役割というのをお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 災害発生時に教育委員会が一義的に行うべき第一の仕事は、いわゆる町内にあります各教育施設、そして、そこにいます児童・生徒、教職員、これの状況を把握し、適切な対応をとるというのがまず一義的な仕事だというふうに認識しています。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 絶対そうだと思います。その中で、教育委員会が和知にあったら、

それこそみんなパニックってばたばたしてるときに、ちゃんとこの役割というのが行えるの
だろうかと。もちろん行えるような災害もあるだろうけど、基本的には大きな災害を想定し
たら町長部局の近く、または、庁舎指令防災拠点としてあるところで教育長以下教育にかか
わる職員が動かなければいけないのではないかなと。これもう本当に逆に怖いというふう
に思ってしまう。もしそれで確認が取れない。取るのに手間取ったりしてしまっていると。
なぜなら教育委員会が和知にあるからというふうになったりしたら、とんでもないミスにな
るのではないかなと思います。教育委員会は、災害においては１００％本庁にあるべきだ
と思いますが、災害に関して町長はどう思いますか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現状としましても、和知に教育委員会が設置をされておるとい
うような状況でありまして、災害が起こりますと、先ほど教育長がおっしゃられたこと。それから、
また、多くの教育施設が避難所になったりというようなこともありますので、そういった対
応も必要になってくるかと思えますけども、そういう混乱が起こらないように、それは万全
な体制を取ってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○１３番（北尾 潤君） 万全の体制は取るのも当たり前です。教育委員会に限らず取るん
ですけど、でも、繰り返しになるんですけど、教育委員会が災害時は絶対に本庁にあったほう
がしっかりと機能を発揮するのではないかなと。災害時の教育委員会の役割を発揮するの
ではないかなと思いますので、それはもう本当に強く求めたいと思います。

それでは、僕、以前から教育委員会は当然新庁舎内に設置されるべきという思いですが、
これまで必要性を主張してきました。町として、教育委員会を新庁舎に置く必要性をどの程
度重く考えられていますか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 教育委員会を新庁舎に置くことによりまして、先ほど来出ております
けども、教育なり子育て支援について、町長部局との効率的かつ迅速な連携が図れるとい
うので、一体的なまちづくりに取り組みやすいというメリットは当然発生するというふうに考
えております。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○１３番（北尾 潤君） それでは、教育委員会を新庁舎に置くデメリットをお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 特段のデメリットというのではないというふうに考えますけども、和知

支所を考えると、災害対応時の職員配置人数が減少をするということにはなるというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 災害時は、先ほど申し上げたように、教育委員会は教育委員会の動きというがあるので、頭数としていることがどれだけ災害時に効果を発揮するのだろうというのがあります。必要でしたら、それはもう教育委員会は本庁にあるとして、災害時にそれこそ万全の体制を整えるために派遣する計画を最初からつくっておけばいいわけで、何度言っても通じないのかなと思うんですけど、教育委員会は、教育委員会としての災害のときの役割をしっかりと果たしていただく。和知にあったらなかなかそれが発揮できないのではないかとということをまた強く求めまして、次の質問に行きます。

教育委員会は新庁舎に置くべきと考えます。先ほど和知に置いてあるメリットは特段ありません。教育委員会を新庁舎に置くデメリットも特にないということでした。そうすると、教育委員会は、また連携をしなければいけないということだったので、それを比較考量すると、教育委員会は新庁舎に置くべきと考えますが、町としてはいかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 設計の基本方針に基づいて進めてまいりたいと思いますけども、タウンミーティングでありましたり、各議員のご意見、さらには耐震診断の結果等も踏まえながら、今後判断をしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 町長が就任されてから半年間、僕、町長、変なことを言わないなと思いついて見てました。もちろん僕と意見があわない。考え方が違うなというところはあったんですけど、常識的なことを言う人だなと見てました。昨日の一般質問の答弁でも、財政比率やコストは大事だが、庁舎としての機能を有し、防災都市の機能を総合的に評価して考えたいというふうに言っていましたし、3月議会での答弁で、コストについての質問に対して、決して華美なものにすることはないが、必要な機能は備える。本当に常識的なことだと思いますし、これにはすごく賛同をします。そんな中で、庁舎としての機能の中に教育委員会が入っていないのではないかとと思われるようなことにならないように、また、防災も確実に京丹波町の防災は、教育委員会はこちらにあって、しっかりと災害時対応できるようにという部分で、教育委員会は新庁舎にあるべきだなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

また、須知高校生に対して、昨日、まちづくりの究極の目標は、お金を残すことでも、施

設を残すことでもなく、人づくりだと思っているというふうに言われていました。これもコスト削減といって、教育委員会を和知に置いて、これはこれで役割が果たせるからいいやではなくて、教育委員会を新庁舎に持ってくるということで、その理念というのは示せるのではないかなと思うんですけど、町長が今まで言ってきたこととの整合性というのはどのように考えられていますか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町政を預かる者として、いろんなことを総合的に判断をして決定をしていくということが非常に重要かというふうに考えております。コストも大事でありますし、それから必要な機能を持った庁舎をつくるということも大変大事でありますし、それぞれの機能が十分果たせるような町の組織づくりというのも非常に重要だというふうに考えております。今後も皆さんのご意見をいただきながら、その判断はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 総合的な判断というのは、物すごく大事だと思います。和知の梅原議員、隅山議員、谷口議員、この3人の議員が和知全体の総意であるとは僕は言いません。でも、3人の議員から、この和知支所からの教育委員会の移転について、それなりにしっかりと有権者と向かい合ってきた旨を聞いています。京丹波町のことを考えたら、大賛成だという意見もありますし、寂しい、不安だという意見もあります。また、これも正直な意見として当然だと思うのですが、よくわからないという意見もかなりあったようです。

しかし、その必要性や和知支所に残ることのメリット・デメリット、決して支所機能がなくなるわけではないこと。新庁舎に移すことのメリット・デメリット、また、何よりも町としての教育委員会の果たす役割や重要性、必要性を丁寧に説明すると、多くは理解していただけているということでした。この和知の3人の議員は、支所機能の維持・強化を強く求めています。

考えたくないんですけど、議会での討論の中で何回言っても、最後、でも和知のにぎわいがとかまたもとに戻ってしまうみたいなのを見ていると、和知に教育委員会があることにこだわる議員や、もしかしたら職員の方もいらっしゃるのかもしれないんですけど、和知のにぎわいがなくなるとか、町民の思いに対して、「そうだね。だから新庁舎に移すことなんてとんでもないことだね。」という感じで、新庁舎に移すことによるデメリット・メリットを含めた議場での議論の内容を伝えずに、恣意的に自分の考えにミスリードする。本当に町民をばかにしたような会話がなされてるのではないかと思うときがあります。町長が選挙運動中

に和知の方から移さないでくれというふうに要望があったことは3月の一般質問の答弁で伺いました。僕は、一町民がどんな思いや意見を持ってもいいですし、もっと言えば、どんなわがままなことを言ってもいいと思います。僕も一町民という立場でしたら、好き放題言います。多分言ってると思います。でも、議員を初め町長以下管理職は、自分が向き合わなければならない問題に対して、さまざまな角度から総合的に判断しなければなりません。今、町長がおっしゃってましたけど、総合的に判断しなければなりません。またその結果をしっかりと説明、報告しなければなりません。自分の知っている町民の何人かが言っているからという理由だけで議論を恣意的にすっ飛ばして物事を単一的に判断してはなりません。その正当性をしっかりと現在と今後の町民に説明できる判断をしなければなりません。本町教育行政の役割と重要性をしっかりと受けとめ、本町に必要な機能として、また、京丹波町行政の究極の目的に人づくりという理念を示す者として、建設された新庁舎には教育委員会が入っていることを強く願い、僕の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、20日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠塚 信太郎

〃 署名議員 森田 幸子

〃 署名議員 山田 均